

令和4年度第2回大府市情報公開・個人情報保護審議会会議録（要点記録）

令和4年11月24日（木）

大府市役所2階 206会議室

開会 午後2時

閉会 午後5時

| | | |
|------|---------------------|------|
| 出席委員 | 大府市情報公開・個人情報保護審議会会長 | 鈴木雅雄 |
| | 大府市情報公開・個人情報保護審議会委員 | 近藤伸一 |
| | 大府市情報公開・個人情報保護審議会委員 | 鈴木正則 |
| | 大府市情報公開・個人情報保護審議会委員 | 新美智美 |
| | 大府市情報公開・個人情報保護審議会委員 | 伊藤園枝 |

（事務局）

| | |
|-----------------|-------|
| 総務部長 | 玉村雅幸 |
| 総務部参事 | 向井太志 |
| 総務部行政管理課長 | 近藤豊 |
| 総務部行政管理課文書統計係長 | 鈴置純 |
| 総務部行政管理課文書統計係主査 | 藤田奈緒子 |
| 総務部行政管理課文書統計係主任 | 久野友生 |

（説明者）

| | |
|-------------------|------|
| 都市整備部道路整備課道路保全係主任 | 保坂圭 |
| 水と緑の部水緑公園課緑花公園係長 | 深谷紀文 |
| 健康未来部幼児教育保育課施設係長 | 村田卓也 |

会長挨拶

本日は今年度2回目の情報公開・個人情報保護審議会となる。

現在もコロナ禍であり、まだ収束していないのでマスクをしたままで始める。

本日の審議会が充実したものとなるよう、適正な審議会の運営に努めたいと思うので、皆様のご協力をお願いしたい。

大府市情報公開・個人情報保護審議会運営要領第5条第3項に基づき、会長

の指名により、会議録署名委員を近藤伸一委員に決定した。

1 協議事項

(1)防犯カメラの設置について

(事務局より資料No.1に基づき説明)

【質疑応答】

委員：記録の保存媒体であるSDカードは取り外すことはあるのか。

事務局：基本的には取り付けたままである。1週間分のデータが保存でき、データは自動で上書き保存される。

委員：記録の保存媒体が、ハードディスクとSDカードのものがあるが、何か理由があって分けているのか。

事務局：建物内にあるカメラについては、ハードディスクを装備している。電柱に付けるものなど屋外にあるものは、ハードディスクを装備できないため、SDカードをカメラに挿してデータを保存するものになっている。

事務局：電柱に付いているカメラにはSDカードが取り付けられており、通信によりデータをダウンロードする形になっている。ハードディスクは複数台のカメラの映像データをまとめて保存するものになっている。

会長：防犯カメラの設置については、個人情報の取扱いに留意し、適切に設置していただきたい。

2 報告事項

(1)改正個人情報保護法への対応について

(事務局より資料No.3に基づき説明)

【質疑応答】

会長：改正法の施行日はいつか。

事務局：令和5年4月1日である。

会長：審議会条例も改正になり、委員の役割が少し変わってくるということか。委員の構成等の変更はあるか。

事務局：役割は限定的になるが、委員の構成等に変更はない。

1 協議事項

(2) 審査請求について(諮問)

大府市情報公開条例第17条及び大府市個人情報保護条例第40条の規定に基づき諮問を行った。

(事務局より資料No.2に基づき説明)

委員による討議。継続審議とする。

3 その他

今年度末で委員の任期が満了となる。来年度以降も引き続き皆様に委員をお願いしたい。都合の悪い方は申し出てほしい。

以上